八頭町（やずちょう）
議会だより
第82号
鳥取県八頭町議会
令和７年8月発行

ふなおか納涼祭

地域の活力の源として

注目の記事

■ 6月定例会 ・・・・・・・・・・・・・・・・2～4
■ 臨時会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
■ 人権研修 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
■ 郡家西小学校児童が来庁 ・・・・・・・ 10
■ 一般質問ダイジェスト ・・・・11～21

右の QR コードから「議会だより」が見られます。

令和７年６月 定例会

本定例会は、6月5日～13日までの9日間で開かれ、報告5件、条例改正5件、補正予算2件が上程され、いずれも原案どおり可決しました。陳情は3件あり、そのうちの1件を採択しました。

議案第64号 八頭町道路部分改良事業分担金徴収条例の一部改正

集落での活用を更に推進するため、町道の改良事業に対する集落の負担金が軽減されました。

従来：集落負担　2割、上限 200 万円未満
↓
改正：集落負担　1割、上限 300 万円未満へ

福地集落内の道路

議案第65号 八頭町地区福祉施設設置条例の一部改正

現在 12 地区の「まちづくり委員会」で地域福祉の取組が展開されています。**「未設置」**となっている**「西郡家地区」、「国中地区」**の設立推進に向け、**集落支援員が先行して配置されました。**

集落支援員の活動拠点として「西郡家地区」は**中央公民館**に、「国中地区」は**国中改善センター**に設置されました。

福祉課　西尾課長

令和6年3月に策定された「第2期八頭町地域福祉推進計画」に基づき、「みんなで支えあい　誰もが自分らしく　いきいきと幸せに暮らし続けられる　共生のまちづくり」を基本理念に地域福祉の取組を展開しています。残りの2地区でのまちづくり委員会設置に向けて、取り組んでまいります!

中央公民館

国中改善センター

八頭町が出資する公社団体等の経営状況報告

八頭町では、町が資本金等を4分の1以上出資している法人は経営状況を議会に報告することが条例で定めていることから決算報告がありました。（主なもの）

一般財団法人八頭町農業公社　八頭町2,000万円出資（100%）　報告第５号

農業公社の研修の様子

農地の管理が困難な方と担い手農家や大規模農家等で賃貸契約を進めるほか、八頭米ブランドの「神兎」の販売を行っています。令和6年度は、154.5haの農地中間管理事業と、耕耘・代かき・田植え・稲刈りで26.7ha、畦塗り1,491m、堆肥散布で8.1haの受託業務を行いました。決算額が1,219万円余の当月末残高となりました。

今後も受託面積の拡大と「農業ビジョン」の実行に向け、事業を展開していきます。

八東地域振興株式会社　八頭町1,000万円出資（62.5%）　報告第６号

道の駅はっとう内

「フルーツ」「バイク」「鉄道」「音楽」の4つのキーワードを重点的に取り組み、SNS発信、お取り寄せ需要への対応を図りつつ、八東地域へのファンづくりの拡大を目指し、各種事業を実施しました。当期末は、329千円の黒字となりました。

若桜鉄道株式会社　八頭町3,265万円出資（32.7%）　報告第10号

トロッコ列車

当期損益は約65万円のプラスとなり、3期連続の黒字を確保しました。

輸送人員は42万2099人（前年度比99%）でコロナ禍前の水準に戻らず、通勤定期券購入者も減少しています。営業面では、台湾などからのインバウンド客や国内からの家族連れの観光客が多く、SL体験運転などの売り上げが好調でした。

県立八頭高校の寮整備に向けて議論がスタート

八頭高校

令和7年4月28日に八頭町と鳥取県および鳥取県教育委員会で「県立高校の魅力化推進に係る取組の連携に関する基本協定書」が交わされました。

連携事項として、

- 高校魅力化コーディネーターを配置すること。
- 県内外から八頭高校に入学する生徒のための住環境確保に関すること。

が、確認されています。県と協議を進めることについて議会は了承しました。

補正予算の議案審議

※提出された内容の一部をご紹介します。

施設の維持管理

東郡家地区福祉施設のエアコン２台の工事請負費用。約 63 万円

隼地区公民館エアコン２台の工事請負費用。110 万円

質疑 なぜ修理ではなく、新規での購入なのか。

答弁 ここまで故障がみられる度に修理しながら使用してきたが、修繕不可能となり新規で購入したい。

農業施設の維持管理

農業施設の維持管理に関わる関係費用として、船岡大型作業所の下水管改修工事。約 143 万円

質疑 この施設は、農業施設になるのか。

答弁 この施設は、現在農業施設ではないが八頭町農業用等施設管理条例に包含するものと考える。

畜産業の振興支援

鳥取県の和牛振興計画推進事業として、県が1/3, 町が1/6 を補助し、繁殖雌牛の増頭を支援するもの

約 176 万円

就農促進の支援

親元での就農支援事業として、7月から来年の3月までの9ヶ月分の支援費用とするもの

90 万円

防犯対策の支援

県の「犯罪から県民を守る緊急対策事業」として防犯カメラ・センサーの設置を 1.5 万円補助する事業が好評で 30 件分追加するもの

約 45 万円

防災無線の維持管理

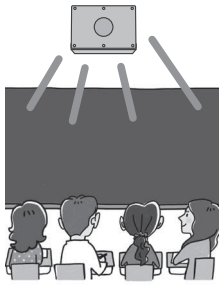

全国瞬時警報システム（J アラート）の新型受信機のシステム改修をするもの

約 445 万円

道路、河川等の美化活動

道路等の愛護事業の実施団体が増加したことから予算を追加するもの

50 万円

公共施設の維持管理

隼プールサイドのテントの張替修繕するもの

約 62 万円

令和7年度臨時会

5月22日　　**議案第61号**

旧八東小学校解体工事請負変更契約の締結

建物解体後の旧八東小学校

石綿（アスベスト）の撤去と体育館電源設備を追加したことにより増額になったもの

契約金額　1億156万円
（257万円増額）

契約の相手方

竹内組・松田組・中田組 特定建設工事共同企業体
代表者：株式会社竹内組
代表取締役　竹内　秀彦

反対

岡嶋議員

考え方については賛成したいが、物事の説明がタイムリーにできていない。請負契約の変更は、3月定例会には解かっていたはずなので、早めに説明が必要だ。賛成できない。

賛成

矢部議員

予算に関しては、3月に既に議決している。必要不可欠な工事なので議案に賛成する。ただ、説明は誤解のないように心がけてもらいたい。

反対

川西聡議員

私は反対だ。本議会は「委員会主義」をとっている。議案の軽重ではなく、先に委員会への説明が必要だ。議会軽視と言われてもしかたない。 それ以外にも腑に落ちない点がある。

6月24日

旧丹比小学校校舎解体工事請負契約の締結

令和6年度の繰越事業として、合併特例債を利用し、今年度中に工事を完了するもの

議案第70号

【第一工区】

契約金額
1億2,243万円

契約の相手方
竹内組・山陰建設・松田建設特定建設工事共同企業体

工　期
令和8年3月27日まで

議案第71号

【第二工区】

契約金額
1億2,320万円

契約の相手方
こおげ建設・岡島建設・ユウケン特定建設工事共同企業体

工　期
令和8年3月27日まで

議案等議決結果　（第４、６回臨時会・第５回定例会）

※採決は13人（川西議長は除く。）で行う。議案等の採決は賛成「○」、反対「×」で表記。欠席は「㊡」で表記。

議案等番号	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	結果
	件名	森亜紀子	小原徹也	尾島勲	田中俊光	谷本正敏	山根張太郎	岡嶋正広	奥田のぶよ	髙橋信一郎	矢部啓祐	中原幸恵	川西聡	灘口茂郎	
【第4回臨時会】															
61	旧八東小学校解体工事請負変更契約の締結	×	㊡	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	可決
62	八頭町国民健康保険税条例の一部改正	○	㊡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
【第5回定例会】															
63	八頭町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
64	八頭町道路改良事業分担金徴収条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
65	八頭町地区福祉施設設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
66	令和7年度八頭町一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
67	八頭町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
68	八頭町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の町費負担に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
69	令和7年度八頭町一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳情４	国産食料の増産、食料自給率の向上、家族農業支援強化を求める陳情	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	採択
陳情５	裏金問題の徹底解明とパーティー券購入を含む企業・団体献金の禁止を求める陳情	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	×	不採択
陳情６	一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める陳情	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	不採択
発議３	国産食料の増産、食料自給率の向上、家族農業支援強化を求める意見書	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
【第6回臨時会】															
70	旧丹比小学校校舎解体工事（１工区）請負契約の締結	○	㊡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
71	旧丹比小学校校舎解体工事（2工区）請負契約の締結	○	㊡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
72	財産の取得（小・中学生のタブレット更新）	○	㊡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

陳情の審査結果

件名	提出者	審査結果	理由
国産食料の増産、食料自給率の向上、家族農業支援強化を求める陳情	鳥取県農民運動連合会 会長　雑賀　敏之	採択	陳情の趣旨を認めた。
裏金問題の徹底解明とパーティー券購入を含む企業・団体献金の禁止を求める陳情	平和・民主主義・豊かな暮らしをめざす鳥取県の会(鳥取県改新懇) 代表世話人　村上　俊夫	不採択	本陳情は、特定の政党に対して非難する内容であり、本議会として国への意見書の提出は必要ないと判断したため。
一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める陳情	新日本婦人の会 鳥取県本部　岡本　裕子	不採択	選択的夫婦別姓の導入については、子どもの姓や家族の姓などについても議論が必要である。早急に結論を出すのは尚早と考えるため。

令和7年度（4月24日～6月24日）議会等の出欠日数一覧

【定例会・臨時会・研修会等】

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
会議名	議員名	森 亜紀子	小原 徹也	尾島 勲	田中 俊光	谷本 正敏	山根張太郎	岡嶋 正広	奥田のぶよ	髙橋信一郎	矢部 啓祐	中原 幸恵	川西 聡	灘口 茂郎	川西美恵子
人権研修会 長島愛生園視察（5/20）	出	1		1	1		1	1	1		1	1	1	1	1
	欠		①			①				①					
第３回臨時会（5/1）	出	本会議、全員出席													
	欠														
第４回臨時会（5/22）	出	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	欠		①												
第６回臨時会（6/24）	出	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	欠		①												
第５回定例会,会期は９日間 （6/5 ～ 6/13）※本会議は４日間	出	本会議、全員出席													
	欠														

【議会運営委員会・常任委員会・委員会・全員協議会】

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
委員会名	議員名	森 亜紀子	小原 徹也	尾島 勲	田中 俊光	谷本 正敏	山根張太郎	岡嶋 正広	奥田のぶよ	髙橋信一郎	矢部 啓祐	中原 幸恵	川西 聡	灘口 茂郎	川西美恵子
議会運営委員会（8回）	出	8		8	8		8		8		8				
	欠														
総務教育常任委員会（４回）	出		2		4				4	4	4		4		4
	欠		②												
産業福祉常任委員会（４回）	出	4		4		4	4	4				4		4	
	欠														
予算決算常任委員会（３回）	出	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	欠		①												
全員協議会（７回）	出	7	3	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	欠		④												
委員長会議（２回）	出	2		2	2		2		2		2			2	2
	欠														
議会広報委員会（８回）	出	8		8	8			8	8		8			8	
	欠														
議会報告委員会（３回）	出		1			3	3			3		3	3		3
	欠		②												
議会ＤＸ委員会（３回）	出	3							3		3			3	
	欠														

右の QR コードから「各議員の詳しい出欠状況」がご覧いただけます。

ぎかいのうごき

令和７年	
4月 24日	議員懇談会
5月 1日	第３回八頭町議会臨時会、議会運営委員会、全員協議会、総務教育常任委員会 産業福祉常任委員会、予算決算常任委員会、議会ＤＸ委員会、議会広報委員会 議会報告委員会
2日	委員長会議、議会運営委員会、総務教育常任委員会、産業福祉常任委員会 予算決算常任委員会、議会ＤＸ委員会、議会広報委員会、議会報告委員会、全員協議会 令和７年度第１回区長会
7日	女性議員研修企画検討会
8日	議会広報委員会 令和７年度船岡地域春季慰霊祭、山陰新幹線整備促進麒麟のまち６町議員連盟総会
9日	東部町長等挨拶まわり
11日	部落解放同盟八頭町協議会定期大会
12日	東部町長等挨拶まわり
13日	議会広報委員会
14日	議会広報委員会
15日	議会広報委員会 令和７年度八頭町民生児童委員協議会総会
18日	鳥取県水防訓練
19日	議会運営委員会、全員協議会、総務教育常任委員会、産業福祉常任委員会 八頭町人権教育推進委員会総会
20日	人権研修会（国立療養所長島愛生園）
22日	第４回八頭町議会臨時会、議会運営委員会
23日	東部広域行政管理組合議会運営委員会、令和７年度シルバー人材センター定時総会 令和７年度八頭町商工会通常総会
27日	令和７年度町村議会議長・副議長研修会
28日	鳥取県町村議会議長会議長・副議長研修会 山陰新幹線整備促進麒麟のまち６町議員連盟首相要望
29日	全員協議会、議会広報委員会、議会ＤＸ委員会
30日	東部広域行政管理組合臨時会、令和７年度八頭町観光協会通常総会
31日	第 69 回鳥取県植樹祭、鳥取県植樹祭 IN 八頭町横城郡代表団八頭町長主催歓迎会
6月 3日	郡家地区防犯協議会総会、郡家警察署管内交通対策協議会連絡総会
5日	第５回八頭町議会定例会（第１日目） 総務教育常任委員会、産業福祉常任委員会、予算決算常任委員会
6日	全員協議会
9日	第５回八頭町議会定例会（第２日目）
10日	第５回八頭町議会定例会（第３日目）
11日	議会運営委員会、全員協議会
12日	八頭更生保護監察協会総会、人権政策確立要求八頭町実行委員会総会
13日	第５回八頭町議会定例会（第４日目）、議会運営委員会
15日	鳥取県東部地区消防ポンプ操法大会
19日	議会広報委員会
20日	議会運営委員会、全員協議会、委員長会議
24日	第６回臨時会

人権についての学びを

県外視察研修を実施しました。

日　時　令和７年５月 20 日（火）
10 時から 12 時まで

場　所　国立療養所長島愛生園
（岡山県瀬戸内市邑久町虫明 6539）

「国立療養所長島愛生園」は昭和３年に着工され、昭和５年に「国立らい療養所」として発足し、翌昭和６年に内務省告示第 29 号をもって名称を「国立らい療養所長島愛生園」と定められました。そして、昭和 21 年に名称を「国立療養所長島愛生園」へと変更され現在に至っています。平成８年に「らい予防法」が廃止されましたが、今日においても帰る場所のない高齢者の方々が生活されています。

参加議員の感想を一部紹介します。

〇感染症の方に対する差別・偏見など、あらゆる差別を無くして行かなければならない行政に与えられた責務を、改めて強く感じた研修であった。

〇コロナ感染症の際も同じような偏見があったように、正しく理解することが差別事象を防ぐことに大変重要なことだと改めて強く感じた。

〇差別の現実やその地に立ち、生の声を聞くことで、心を揺さぶられる研修を重ねる重要性を感じたとともに、今後の八頭町の人権啓発、人権教育に活かして行きたいと感じた研修であった。

〇「無関心は誤解と偏見を生み差別につながる」と資料館に記されていた。自分の心に偏見や差別はないか、こうした研修を機会にしっかりと向き合うことが大切だと感じた。

〇目に見えない細菌やウイルスなどによって引き起こされる差別は、人を加害者にも被害者にもする現実を見た。

収容桟橋

私たち八頭町議会では昨年度の「水平社博物館」の視察研修に引き続き、今年度は「国立療養所長島愛生園」を視察研修しました。議会としてあらゆる人権問題について学習を重ね、差別がなく住みよい八頭町づくりに邁進して行く覚悟です。今後も人権学習を途絶えることなく継続し差別のない町づくりを目指していきます。

ようこそ八頭町議会へ

川西議長の説明の様子

郡家西小学校６年生が、
ふるさとキャリア教育の一環で
八頭町議会について学習をしました。

日　時　６月30日（月）
９時40分から11時30分まで

対　象　郡家西小学校　６年生　57人

６年生は２グループに分かれて船岡庁舎の見学と議会の見学を交互に行いました。
児童たちは議場で、まず「地方議会」についての話を聞き、その後、八頭町議会の概要や八頭町の予算など、あらかじめ児童から質問があったことについて川西美恵子議長がパワーポイントを使用して説明しました。その後、本会議のマイクを実際に使用して児童が質問を行いました。

このような質問が出ました

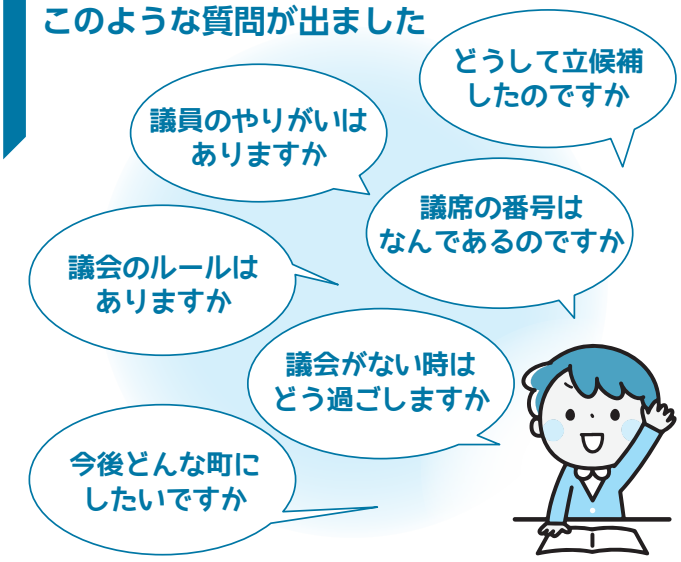

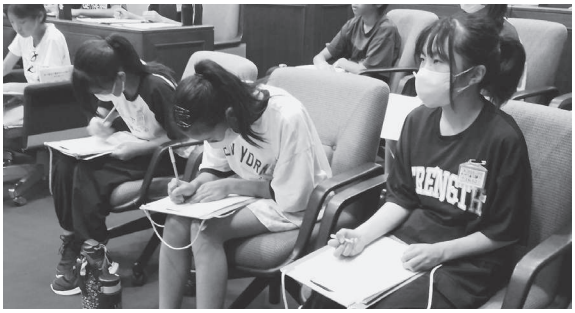

聞いたことをしっかりとメモします

少し緊張した姿勢で聞いてます

子どもたちの感想

議員さんたちの働きが八頭町をいい町にしようとしていることがわかりました。

八頭町が明るい町になってほしいという思いがあり、議会での話合いにつながるのだと感じました。

普段は、入ることのない場所に入ることができ、貴重な経験ができました。こんな場所で八頭町のことについて話合いが行われていると知り、少し政治に興味がわきました。

ここが聞きたい

一　般　質　問

11人が一般質問しました。

QR コードを読み込むと、YouTube 動画でご視聴いただけます

※　質問や町長などの答弁は質問した議員の原稿に基づき掲載することになっており、髙橋信一郎議員の原稿が未提出であるため掲載していません。

質 問 者	質　問　事　項	頁
矢部　啓祐	人口減少による地域の人材・担い手不足への対策	12
奥田のぶよ	グラウンドホッケーの町	13
	小・中学生の放課後の過ごし方	
岡嶋　正広	八頭町総合計画	14
	災害復旧工事	
尾島　　勲	第３次八頭町総合計画	15
小原　徹也	行政の認識と考え方	16
中原　幸恵	子育て支援	17
灘口　茂郎	産業振興	18
川西　　聡	学校給食の無償化	19
	徳丸駅からはっとうフルーツ観光園に至る歩行者の安全確保	
髙橋信一郎	各集落の自治会費負担の軽減	未提出
森　亜紀子	人権施策	20
	観光振興対策	
山根張太郎	第３次総合計画における地方創生 2.0 の取組	21

一般質問とは

議員が行政全般にわたり、町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問したり、報告、説明を求めたりすることをいいます。

議員１人当たりの質問時間は 30 分です。（執行部側の答弁は時間に含まれません。）。

掲載している内容は、質問者自身が要約し、広報委員会が校正したものです。

議事録は、議会ホームページのほか、議会事務局、各庁舎、図書館でもご覧いただけます。

人手不足の対策

特定地域づくり事業協同組合制度の活用は

町長／事業者の要望を聞き、まとまれば進めたい

矢部　啓祐 議員

質問

①農業、介護、地域交通、教育、除雪などの各現場で人材・担い手不足の声をよく聞く。将来を見据えた「地域の人材確保の対策」をどのように考えるか。

②「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用することで、地域内外の若者等のUターンや定住のきっかけになると考える。地域社会の維持のため、本制度を活用する考えはないか。

③特に若年女性の活躍が地域人材の確保には欠かせないと言われる。「地域女性活躍推進交付金」の活用を再度、訴えるが所見は。

④地域の雇用創出の場、人材育成の場として、「隼ラボ」の今後の展開をどのように考えるか。

答弁　吉田町長

①国や県の補助事業の活用、スマート農業の導入支援や「出る杭を伸ばす」事業者応援補助金などの活用を通じて、それぞれの分野でデジタル技術の利活用を含む生産性の向上のための投資を加速させ、少ない人員でも生産額やサービス水準を維持できる環境を整えていくことが重要だと認識している。

②この制度を活用することで安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等を呼び込むことができ、地域の事業者の維持・拡大を推進することが出来る。

　町としては、労働者の受け皿となる組合員の合意形成が重要と考え、事業者の要望を聞き、制度の取組事業がまとまれば進めたいと考えている。

③既に麒麟のまち圏域を対象に女性デジタル人材と女性応援つながりサポート事業に取り組んでいる。麒麟のまち圏域を活用する中で町内の希望者に情報が届くよう周知し、データ人材育成の拡大につなげていきたい。

④隼ラボは株式会社シーセブンによる運営の下で企業誘致や起業・創業の拠点、にちようマーケットや講演会の開催等を通じて地域産業の発展や活性化にも寄与しており、近年では県と連携して、起業家の育成等で県内での地位も確立しつつある。町としては引き続き施設管理を行いつつ、産業政策面でもシーセブンハヤブサと連携しながら地域の活性化に取り組んでいきたい。

質問

　本年の生産年齢人口は約6,900人で20年後には約3,800人とほぼ半減する。今ある仕事も限りある人数で対応していく必要がある。20年後も町内で商売が出来るのかという同年代の不安な声を聞く。将来の人材確保の具体的な取組の考えは。

答弁　吉田町長

　定年延長で70代での人材確保や国も介護関係の人材確保に動いているが、町独自は難しいので、国や県の制度と併せて取り組んでいきたい。

質問

　町内でも既に「特定地域づくり事業協同組合制度」のような取組をされているところもある。また、本町と繋がりのある事業者でのノウハウもある。取組へ向けての下地はあるように考えるが。

答弁　吉田町長

　今まで実行してきたことやつながりの「点」と「点」を結び「線」にすることは地域の財産になる。事業協同組合の勉強会の開催の声もある。Uターンや移住者の受け皿にもなるので前向きに考えてみたい。

隼ラボのコワーキングスペース

ホッケーの町

町営ホッケー場の整備が必要と考えるが

町長／多目的な屋外競技場の整備を検討していく

奥田 のぶよ 議員

質問
①町営ホッケー場の整備が必要と考えるが整備についての課題は。
②競技人口を増やす取組は。
③中国総体２０２５（インターハイ）で八頭高等学校がホッケー場の会場になるが、本町の対応は。

答弁　吉田町長
①多目的な屋外競技場の整備を検討していく。
②スポーツ指導員（ホッケー担当）を配置し、スポーツ少年団等指導している。近年は徐々に少年団の入団者が増加傾向にある。

答弁　薮田教育長
③のぼり旗の設置や、町報での開催周知、インターネットでの周知活動等を実施、または実施予定だ。

質問
鳥取県で２０３３年国民スポーツ大会が開催される予定で競技決定が令和7年だ。ホッケー場の会場に八頭町として手を挙げるのか。

答弁　吉田町長
町としてホッケー競技に手を挙げたい、そういう気持ちだ。

質問
郡家運動場は測量設計が終了している。候補地としての考えは。

答弁　吉田町長
候補地として考えている。きらめき祭り会場は平行して考えたい。

質問
八頭高校ホッケー部を卒業したＯＢ、ＯＧの方が指導者として八頭町へＵターンできるような仕組みを考えてみては。

答弁　薮田教育長
非常に重要だと思う。町長部局と協議しながら検討したい。

小中学校の放課後

中学校部活動地域移行の現状は

教育長／指導者確保は極めて難しい

質問
①放課後児童クラブの現在の状況と課題は。
②部活動地域移行の現状は。
③部活動へのバス送迎の現状と課題は。
④放課後、自由に使用できる遊び場や施設の状況は。

答弁　薮田教育長
①今年度1年生57人を迎えて、８施設２１６人でスタートした。郡家西小学校は人数が多いが状況見ながら対応していく。
②今年度、外部指導者を2人配置した。指導者確保は極めて難しい。適任者が見つかれば補助員として関わってもらい、総合的に判断し、次年度、正式に外部指導者として迎える流れで拡大していく。
③県内は運転手不足等で県外のバス会社も利用して対応している。
④町内の学校のグラウンド、公民館や図書館等あるが、近年は利用することが少ないと感じている。

質問
図書館がクールスポットになっている。ＰＲして子ども同士が交流できる場を知らせては。

答弁　薮田教育長
小学校は校区外に出てはいけないというルール等あるが、公共施設の使用なので協議していきたい。

八頭中学校のホッケー練習場

町総合計画

人口減少歯止め施策は

町長／買い物支援や出産・子育て支援などだ

岡嶋　正広 議員

質問

(1)第３次総合計画について

①人口減少歯止め施策は。

②新庁舎建設は調査・検討で済ますのか。

③認定こども園設置についての考えに至った経緯及び目的は。

④給食費無償化の考えは。

答弁　吉田町長

①社会減対策としてデジタル技術を活用した買い物支援や、診療所の開設支援、交通環境整備、小売事業者の町内出店等だ。自然減への対策として、出産、子育て支援、データを活用した保健事業や介護予防事業の展開により、健康寿命の延伸に取り組む。

②鳥取県八頭事務所を最優先候補地とし、令和６年度は庁内ワーキンググループで必要な機能や設備を整理した。今後は県と情報交換を行い町の考えを整理したい。

③アンケート結果を基に協議を行い、移行のメリット、課題の整理を行ってきた。１号認定こどもの受入れ可能な認定こども園の設置により、町内施設における１号認定こどもの受入れ制度の一層の明確化が図られ、本町の教育・子育て支援の姿勢をアピールできる。

④町財政の大きな負担になり、国の財政援助が不可欠である。

質問

(2)第２次総合計画でできなかった事業について

①健康づくり拠点施設の整備は。

②子ども向け屋内遊び場の整備は。

答弁　吉田町長

①町民ニーズを把握し既存施設の活用を視野に検討したい。

②令和５年度、６年度には子育て支援センターの屋内遊具の拡充。令和６年度にはこども広場の人工芝の張り替え、子育て支援センターを土曜午後、試行的に開所している。

台風7号災害復旧工事

進捗状況は

町長／55件中37件完了 現在18件工事実施中

質問

①復旧工事の進捗状況は。

②農地・農業用施設災害復旧工事における受益者負担の算定方式は。

③激甚災害となると農地・農業用施設災害復旧工事の受益者負担は変わるのか。

④農地・農業用施設災害復旧工事における受益者への事前説明は。

答弁　吉田町長

①５月30日時点で農地・農業用施設災害復旧事業では41件中完了が26件、林道施設災害復旧事業では４件中完了２件、公共土木災害復旧事業では10件中完了９件合わせて55件中37件完了、現在18件の工事実施中である。

②受益者負担は事業費の５％以内とし、負担が一戸当り３万円を超える部分は減免措置を行っている。

③激甚災害となると補助率の嵩上げが行われるので通常と比べ負担が減るが、激甚災害にならなくても受益者の負担が増えないよう一戸当り３万円を超える部分は減免措置を行っている。

④農地については個別に、受益者が複数に及ぶ農業用施設については代表者の方に了承いただき申請を行っている。復旧箇所が集中する集落では随時説明会を開催し理解いただきながら進めている。

復旧完了した農業用施設(福地地内)

第3次八頭町総合計画

重点目標（ビジョン）は

町長／人口減少対策だ

尾島　勲 議員

質問　私は八頭町役場のミッション（使命）をこの様に表現したい。「八頭町内で最大かつ最良のサービス業、サービス機関であり続ける」

これについて町長の見解は。

答弁　吉田町長

将来にわたって持続可能な行政サービスを提供していくと申し上げた。尾島議員が言われる事と一緒だと思う。

質問　最重要目標（ビジョン）は。

答弁　吉田町長

人口減少が1つの大きな課題だ。最優先は人口減少対策だ。

質問　役場機構について伺う。「戦略は組織に従う」あるいは、「組織は戦略に従う」どちらが町長の思いか。

答弁　吉田町長

「組織は戦略に従う」だ。

質問　人口減少に特化した対策課、人口減少対策課（仮称）を今後考えてみないか。

答弁　吉田町長

町民課・保健課色々あるわけで、特化ではなく色々合わせる中での人口減少対策で良いのではないかと考える。

質問　現在産業観光課の中に商工観光室がある。

八頭町として今後ますます観光に力を入れていくのであれば、観光を独立したチームとして取り扱う部署が必要不可欠ではないか。

具体的には商工観光室を課に昇格させ、観光推進課（仮称）としてはどうか。

答弁　吉田町長

今の形態が決して最良だとは思っていない。ただ、限られた人数で産業や観光の仕事をしていくのであれば、今の形態で良いのではないか。今しばらくはこの形（組織）で様子を見たい。

質問　第3次八頭町総合計画と同様、八頭の未来を作り上げる重要な計画の1つである、「立地適正化計画」（※1）の策定を建設課だけに留めず、役場内に立地適正化策定プロジェクトチームを立ち上げ推進していく必要があると思うが。

答弁　吉田町長

建設課だけではなく、企画・産業部門との連携箇所が出てくる。

プロジェクトチームの話があったが、連携の中では横断的な取組の会という事を視野に入れた取組になる。

質問　第3次総合計画を推進するための人員配置の1つの考え方として、ＩＣＴやＤＸによるロボットや生成ＡＩの導入を取り入れてはどうか。

答弁　吉田町長

ロボット化を今それぞれの部署に投げかけている。取り入れるべきものは取り入れる必要がある。

（※1）立地適正化計画

居住機能や医療・福祉・商業・公共交通など、さまざまな都市機能の誘導により都市全域を見渡し、都市の防災に関する機能を確保も含めた持続可能な都市構造を目指す包括的なマスタープラン。

観光事業の役場窓口(商工観光室)

行政の認識と考え方

庁舎の在り方をどう考えるか

町長／住民の皆さんの声を聞いて協議したい

小原　徹也 議員

質問　下水道は30年前に計画し整備した施設だ。
地域によっては人口の増減があるが認識は。

答弁　吉田町長
当初計画に対し、人口減少等により計画処理量を下回る施設は維持管理費抑制の為、統合している。

質問　社会情勢が変わった中で、庁舎の活用の形が変わっているが、住民の意見は聞いているのか。
庁舎の在り方をどう考えるのか。

答弁　吉田町長
本格的な協議はこれからだ。住民の皆さんの声をきいて、どういった機能がいるか協議したい。
災害時、県との協議の場が必要で、そこに会議室がある方がよい。

質問　国も国難だと捉えている南海トラフ地震だが、本町の役割は何か。

答弁　吉田町長
基本的には、県知事の要請に対応することだ。

質問　私は、被災者を受け入れるために何が必要で、知事の要請される前から、事前に準備するような、町長には知恵を出す行動をしてほしいが。

答弁　吉田町長
繰り返しになるが、県の方から、事前に各市町村に流れている。それを基に対応する。

質問　被災者受け入れ施設として船岡薬師団地にある町営住宅を、国の制度金を利用し整備する知恵を出されないか。

答弁　吉田町長
薬師団地はレットゾーンにかかっていることで勧めることはできない。令和7年度、本年度予算に用地取得をし計画を考えている。
南海トラフ地震は、大きな問題だと捉えている。本町は関西圏や東京渋谷とお互いが支えあう関係が良いと考えており、災害に強いまちづくりを推進していく。

他県の被災者仮設住宅

子育て支援

発達障害のある子どものサポートを

町　長／連携を図りながら支援
教育長／特別支援員を配置

中原　幸恵 議員

質問　５歳児健診は子どもの発達障害などの特性が早期に分かれば、医療や福祉を含む地域での連携が可能となり、本人や家族の困りごとを減らすことにつながると聞く。

令和５年度に５歳児検診を行った自治体は14％にとどまり、こども家庭庁は令和10年度に全国で１００％実施を目指している。本町の現状は。

答弁　吉田町長

本町では平成17年度から、お子さんの発達や情緒面、社会性の課題等を確認し、就学に向けて早期に支援が開始できるよう、また、保護者の子育てに関する相談に対し助言を行い、就学への準備や不安の軽減を図ることを目的として実施している。

質問　発達障害のある子どもサポートの取組は。

答弁　吉田町長

言語聴覚士による言語指導、心理士による子育て相談や個別の発達評価、少人数で様々な活動を通じて自己肯定感を高める小集団教室などを実施し、お子さんの個性を尊重しながら、発達段階に合った支援を行っている。併せて、お子さんや家族の方の困り感を保護者の方と保育士、保健師が共有し、適切な関わりを助言するとともに、医師等と連携を図りながら支援を行っている。

答弁　薮田教育長

町内小中学校に特別支援員を配置して、低学年の学級、特別支援学級を中心に、生活面、学習面で個別の支援が必要な児童生徒のサポートを行っている。また、郡家西小学校の通級指導教室「まなびの教室」では、読み書きやコミュニケーション等の個々の課題の改善を図るために、個別で指導を行っている。

質問　令和６年度の本町の小学校４校の児童数は７２３人で、内71人が特別支援学級に在籍し、１割近くいる実態がある。４校で、特別支援員が足りているのか伺う。

答弁　薮田教育長

今年度、町内小学校の児童数は６８０人で、そのうち特別支援学級に在籍している児童は、73人と、近年増加傾向にある。

また、通常学級の中にも支援を必要とする児童も在籍していることもあり、特別支援員を徐々に増員しながら、現在17人を配置している。

特別支援員の確保には大変苦慮している状況にあり、学校と協議しながら、最低限の人員を確保して対応している。

特別支援学級は定員が国の法律では８人だが、鳥取県は７人が定員であり、それを一人の教師が見るというのは非常に大きな課題だ。

適正な特別支援の数というのも基準があるわけではないが、少なくとも、皆様のご理解をいただく中で、本町は非常に充足率は高いと思っている。

ただ、年々これは増えており、それぞれに対応していく必要があり、特別支援教育の免許状を今、仕事をしながら大学の方でとってもらうような取組を進めているので、いろんな形でその特別支援教育という部分のスキルを上げることを引き続き取り組んでいきたい。

子ども家庭センター（郡家保健センター内）

農業振興

農機具等のシェアプラットフォームの構築は

町長／関係機関の意見を伺いながら検討したい

灘口　茂郎　議員

質問　スマート農業をどのように支援していく考えか。

答弁　吉田町長

農業用ドローンやアシスト付き田植機といった、スマート農業技術の導入は、農業経営の改善や持続可能な農業につながると考え、スマート農機の導入支援を中心に推進している。また、担い手農家を集めた研修会を開催して、スマート農業の活用事例を紹介するなど、更なる推進を図っているところだ。

質問　用排水路の整備の現状と今後の取組は。

答弁　吉田町長

大規模な用排水路の事業関係では、下坂地区で排水路の暗渠化などにより、大型農業機械での作業効率の向上を目的に、農業基盤整備促進事業で令和6年度から8年度の3か年をもって本工事に取り組むよう計画している。また、舟川堰用水路地区では、水門ゲートやサイフォン用水路の改修などによる長寿命化に取り組むために事業計画を作成しているところで、令和9年度以降から本工事に取りかかる計画としている。

質問　小規模農家をどのように支援していく考えか。

答弁　吉田町長

相談内容に応じた補助金制度の紹介や、町独自の「小規模農家経営継続支援事業補助金」を新設し、農業機械の購入費助成による農家の負担軽減支援を行っている。このほか「八頭町農耕用免許取得推進事業補助金」などの町単独補助の新設や、県の補助事業のかさ上げ補助、農業公社での農地や栽培などの相談対応といった支援を行っている。

質問　農業公社の相談窓口だけでなく、役場にワンストップの相談窓口を設置してみては。

答弁　吉田町長

農業公社と産業観光課は連携を密にしているので、農業公社でも産業観光課でも、相談していただければ話は共有できるようになっているので、ワンストップと言わず、ツーストップということで考えたい。

質問　農機具等をシェアできるプラットフォームの構築の進捗状況は。

答弁　吉田町長

「第3次八頭町総合計画」「第3期八頭町総合戦略」において、農機具等のシェアリング等により新規就農者の参入や資源の有効活用を促進することができるプラットフォームの導入について研究を行うよう計画しているところだ。

農家の皆様に貸出などの共同利用が可能な農機具等の実態調査を行い、関係機関の意見を伺いながら導入を検討していきたい。

質問　農機具等をシェアできるプラットフォームについて、いつから、どのような方法で調査を行う予定としているのか。

答弁　吉田町長

農業ビジョン策定の中で推進している部会の皆さんのアンケート調査や、その会議の中の聞き取り調査を今年度から行いたい。

農地や栽培などの相談窓口（八頭町農業公社）

学校給食の無償化

ふるさと納税を財源に実現しては

町長／国の施策で取り組む内容だ

川西　聡 議員

質問　私は平成30年9月及び令和3年3月の定例会の一般質問で取り上げた経緯があり、私以外にも3人の同僚議員が無償化を取り上げている。無償化の実現を求める。

答弁　吉田町長

令和5年度から、基本的に食材費が高騰した場合も保護者の負担を抑えるべく、一部給食の助成を行っている。

本年度の給食会計予算の給食材費は約8千万円で、無償化すれば毎年全て町財政の大きな負担となる。子育てや人口減少対策として国が取り組む方向性が打ち出されている。機会を捉え国への要請等を行う必要がある。

質問　現在、県内の無償化は4自治体で全国では482自治体である。

着目した財源に「ふるさと納税がある。収益は令和3年度約1億円、4年度約2億円、5年度約3億円、6年度約4億円である。財政調整基金との絡みも合わせれば不可能ではないと思うが。

答弁　吉田町長

確かに数字的には可能だが実際に使えるのは半分だ。無償化は国の施策で取り組むべき内容だ。

質問　国の対応は「自民党・公明党・維新の会の合意」だ。最近は、方向性は出ていても何らかの要因でひっくり返る政治状況がある。

憲法13条に「義務教育はこれを無償とする」とある。国の姿勢だけではなく地方自治体も取り組み憲法の精神に近づけるべきだが。

答弁　吉田町長

小学校は来年度から実施、中学校もできる限り速やかに始めるとある。国の動向を見極めたい。

歩行者の安全確保

徳丸駅からフルーツ観光園に至る道路整備を

町長／今は総合計画の中にはない

質問　観光園付近の行き止まりになっている農道の見直しの整備を行い、歩行者の安全を確保する観光園に至るルートの新設はどうか。

答弁　吉田町長

町道徳丸東線の歩道整備の提案は理解できる。ただ、各集落から道路改良に多くの要望があり通学路の安全対策や防災対策等の整備もある。

当面、本年3月に制定した「八頭町総合計画」の方針に沿い整備を行いたい。

質問　整備はできないということか。

答弁　吉田町長

該当の農道部分は圃場整備での規格で行き止まりになっている。上の町道に歩道があれば一番良いが、今は総合計画の中にはない。

質問　この町道は車の往来が激しい。大事故に繋がる可能性があるが。

答弁　吉田町長

歩道の設置にはならなくても、町道に側線をきちんと引いて路肩部分をはっきり分かるようにする対応は可能だ。

※その他の質問

国保税に係る「子どもの均等割」の課税

フルーツ観光園付近の行き止まり農道

人権施策

差別解消の取組は

町長／基本計画の施策を着実に推進する

森　亜紀子 議員

質問　第2次八頭町人権を尊重するまちづくり基本計画と、八頭町部落差別撤廃及び人権擁護に関する条例を問う。

①基本計画の差別解消の取組は。

②子どもの人権について伺う。いじめや不登校の現状は。

③条例に県や国、関係団体と連携とある。関係団体を具体的に明記しては。

④条例には、町民へ責務が記されている。町民への周知の方法は。

⑤新たに指導及び助言が明記された。心に傷を受けた時の救済も大切と考えるが。

答弁　吉田町長

①さまざまな節目の年を、八頭町の新たな人権尊重のまちづくりのスタートの年とし、基本計画に示した施策を着実に推進し、誰もが輝いて、安心して暮らし続けるまちづくりに取り組みたい。

③多岐になる。個別の記述は難しい。

④人権学習会や人権問題講座等、学びの機会を捉えて周知したい。

⑤そうした方々に寄り添うカウンセラーや相談窓口等、アフターケアが大切だと考えている。

答弁　薮田教育長

②不登校の該当児童の課題が改善されていると考えている。県が実施する調査の4月の月例報告ではいじめの認知はない。学校で発達段階に応じて対応している。

質問　子どもを見守る上で大切にしたいことや願いは。

答弁　薮田教育長

大人の背中を見せることが大切。その子どもたちがこの地域に根付いて、地域を支えるよい循環が生まれることを目指していくべきと考えている。

観光振興対策

若桜鉄道の具体的なPRは

町長／点ではなく面で近隣市町と連携して実施する

質問　①高速バス大阪鳥取間の割引キャンペーンの利用状況は。

②観光客誘致に向けた若桜鉄道の具体的なPRは。

③年間のイベントカレンダーを工夫しては。

答弁　吉田町長

①4月の土日祝日は7日間で229人、1便当たり平均16人が乗車人数となっている。

②点ではなく面で県や近隣市町と連携してPRをしている。利用促進では、市町の保育園などにチラシやポスターの掲示や、町内小学校に乗車体験等を行っている。

③町のホームページでは、カレンダー表示で主なイベントを見てもらえる。

また、5月から町報をリニューアル。SNSでの情報発信も積極的に実施している。

質問　ホームページのユーザーの声や口コミ等の対応は。

答弁　吉田町長

随時対応している。

質問　スマホで検索できるように本町の観光マップがホームページやアプリにあると良いのでは。

答弁　吉田町長

少し調査したい。

観光資源の1つ　若桜鉄道

地方創生2.0の取組

県と共同で公営ホッケー場を新設しては

町長／多目的な屋外球技場として検討したい

山根張太郎 議員

質問 地方創生2.0の政府要望の進捗状況は。

答弁 吉田町長

地方創生2.0の5本柱でも掲げられているように安心して働き、暮らせる生活環境が整っている町の実現に向けた取組をデジタル技術も活用しながら行いたいと考えている。

国では新たに「新しい地方経済・生活環境創成交付金」を設けており、本町もこの制度を活用するため申請を行い、既に事業採択も受けているところだ。

具体的には、第2世代交付金ということで、若桜鉄道の関係であったり、インバウンドの関係、鳥取県の地方創生のスマートシティというようなものもある。

そして、地域防災緊急整備型で、組み立て式の給水タンクや、ポータブル蓄電池購入というようなことも考えている。

また、この交付金の二次募集に向けて、総合計画にも掲げている、新たなコミュニティセンターのモデル施設整備について、協議も行っているところだ。

質問 県立高校の魅力化コーディネーターは今年度どのような取組をするのか。

答弁 薮田教育長

今年4月28日に、県立高校の魅力化促進に係る取組に関する基本協定を締結した。その中の一つとして、県立高校の魅力化を推進することを目的に、県立高校魅力化コーディネーターを配置することとしている。

コーディネーターの役割として、一つとして、探究的な学びの中で、地域と連携した学習活動の支援、二つとして、県内外への生徒募集や地域との連携に関わる情報発信、三つとして、地域をフィールドに行う生徒の主体的な活動に対する支援などを考えている。

現在、コーディネーターを探している段階であり、決まり次第、どのようなことから取り組んでいくのか、内容を詰めていきたい。

いずれにしても、八頭高校と本町が、より連携を深めながら、お互いの魅力を発掘したり再発見をするなどして、広く発信していくことにより、八頭高校及び地域の活性化につなげていきたいと考えている。

質問 ホッケーの町八頭町として、県と共同で公営ホッケー場を新設してはと考えるが。

答弁 吉田町長

将来的なことを考え、ホッケー場としてだけではなく、幅広い競技に活用できる多目的な屋外球技場としての整備を検討していく必要があると考えている。

答弁 薮田教育長

施設整備については、人工芝等の基準や仕様が以前より緩和されており、ホッケー専用としてではなく、サッカーなど幅広い競技に活用できる多目的な屋外競技場としての整備を検討していく必要があると考えている。

今後、県と市町村での施設改修や整備費の負担割合が示されると思うので、町民の皆様や議会とよく議論しながら取り組んでいく必要があると考えている。

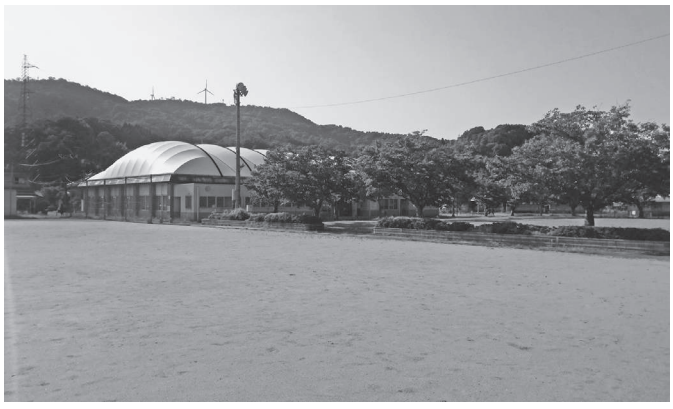

住み良いまちづくりを目指して（郡家ドーム付近）

※議会だよりの発行は2月、5月、8月、11月の年4回です。

議会モニターさん紹介

遠藤佳代子 さん

いつも議会を傍聴してみたいと思いながら、仕事も休めず一度も行ったことがありませんでした。議会モニターになり、先日初めて議会傍聴しました。仕事の都合で短時間でしたが、議員さん、町長さんはじめ町職員さんが八頭町のことを思って頑張ってくださっているのが伝わりました。是非みなさんも自分たちの町のことを知るきっかけにもなると思いますので一緒に議会に行きましょう！

議会を見に行こう!!

町議会は、町の予算や身近な問題について話し合う大切な場所です。実際に、自分の目で見て肌で感じてみませんか？どなたでも気軽に見に来ていただくことができます。ケーブルテレビやYouTubeでも見ることができます。

議会の傍聴をしてみませんか

本会議はケーブルテレビで生中継しています

なお、定例会の本会議はインターネット配信もしています

TEL 0858-72-3975　FAX 0858-72-2641（議会事務局）　八頭町議会　検索

議会、議会だよりに関するご意見、ご要望をお寄せください。

編集後記

議会をわかりやすく伝えることを心がけて、編集作業を行っています。さらに委員の「挑戦したいこと」も取り入れて82号を作成しました。タブレットを活用しながら、個々の委員がレイアウトや原稿を作成し、共有することで以前よりスムーズな編集作業になっていると実感します。

町内で、いろいろな方々に写真撮影に快く協力いただきました。町の雰囲気や人の様子を意識して撮影しました。言葉や文字で伝えることも大切な資質の1つですが、写真も効果的に使いながら、より分かりやすい紙面にしたいと思います。

今回は、モニターさんが、議場のイラストを描いてくださいました。ありがとうございました。親しみやすい「議会だより」になるよう、これからも町内に出かけて、取材や撮影などをさせていただきたいと思います。

（記：森　亜紀子）

編集委員

委員長　田中　俊光
副委員長　奥田のぶよ
委員　森　亜紀子
委員　尾島　勲
委員　岡嶋　正広
委員　矢部　啓祐
委員　灘口　茂郎

発行／鳥取県八頭町議会　編集／八頭町議会広報委員会　印刷／中央印刷㈱

PRINTED WITH SOY INK
再生紙と環境にやさしい大豆油インキを使用し印刷しています